

令和2年度 第3回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和2年12月25日（金）

午後3時30分～4時25分

場所：飛島村役場 2階第3会議室

○司会：早川課長

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度 第3回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくしは、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当 法定協議会 会長であります 飛島村長から、あいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

こんにちは。ご多用のところ飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会に出席いただきありがとうございます。

日頃は、本村の各種事業推進に対しまして、格別のご指導、ご鞭撻いただき、感謝申し上げます。本協議会は3回目になりますが、1、2回目は書面での開催となり、会議形式は初めてになります。私も村長として初めて参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

バス事業については、10月に早朝、夜間のダイヤを改正しました。新しいダイヤで進めていますが、住民から便利になったと聞いております。

西部臨海企業連絡協議会でもバス事業は話題になっています。住民、企業にとっても飛島バスについては関心が高く、期待も高いと肌で感じています。

飛島村には鉄道駅がないので、移動手段としてバスがなければ自動車に依存することになります。これからも公共交通の充実を進めていきたいと思っています。今後は4月から IC カードの導入もしていきたい。

利便性向上のため、ご指導を賜りたい。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会：早川課長

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第の下段にあるとおり、資料1、議案は第1号と第2号がございます。また、愛知運輸支局様から『公共交通あんしん利用』についてのチラシがございます。

事務局で予備を用意しておりますので、不足等がございましたらお申し出ください。

続きまして、当協議会は「協議会 会議運営規程」に基づき、会議録を開示させていただきます。また、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。

それでは会議に入りますが、進行は協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原さまにお願いいたします。

○伊豆原座長

会長村長より話をいただきましたが、コロナにより生活そのものが変化しました。自粛する

ことで、公共交通の利用が減っています。公共交通がなくならないように、次の世代のために維持することが課題となっています。こうしたことについて、いろいろな会議で話をさせていただいている。

今日は、利用状況を確認し、コロナの影響を確認します。バスがないと生活ができないということもありますので、維持できるように忌憚のないご意見を頂戴して議事を進めたい。

はじめに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に、区長会長の西尾様と偕行会リハビリテーション病院事務部長の澤田様にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。(委員了承)

2. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

○伊豆原座長

それでは報告事項に入ります。報告事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

事務局の報告が終わりました。まず利用実績について、委員の皆さま、何かご意見、ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

○伊藤委員（議会議長）

利用実績について名港線の春の利用減少の原因は何か。

○事務局

5月は連休が多かった。6月の1割の減少の理由は把握できていないです。

○伊豆原座長

よろしいでしょうか。ほかにありますか。

コロナの影響のない部分もありますが、今年は10月からダイヤ変更もありました。利用実績について確認をいただいたこととします。

工事による経路変更について、工事は避けられません。周知はバス停掲示など進めていただきますが、影響のないようにお願いしたい

○吉留代理（愛知運輸支局）

道路工事の1か月間のルート変更について、道路運送法の17条で物理的に通行できない場合は、運行経路の変更は行える。今回は交通事業者や道路管理者と協議して進めてください。

○伊豆原座長

今回は、事業者、道路管理者とは確認済みです。他にはございませんか。無いようですので、報告事項は以上とします。

3. 議事

●議案第1号 令和2年度 自己評価について

「中部様式（自己評価概要）」

「愛知県様式（補助系統別自己評価票）」

○伊豆原座長

次に議事に入ります。議案第1号『令和2年度 自己評価について』事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

事務局の報告が終わりました。中部様式はフィーダー系統の評価で、飛島村では該当しないが評価をしています。これらについて、委員の皆さま、何かご意見、ご質問などございましたらお願いします。

○柿内代理（西部臨海地域企業連絡協議会）

代理で参加させていただきました。

会長から要望を預かっています。計画の将来のイメージ図に、蟹江線・名港線が設定されていますが、環状線の飛島インターの設置がされれば、名古屋駅への直行便の運行をお願いしたい。プランの中に位置付けてほしいので検討をお願いしたい。今すぐではないが将来に向けて、この地域の住民利用も見込み、お願いしたい。

○伊豆原座長

議事とは異なる意見ですのご要望として承ることとしたい。

○事務局

別の場所でもご要望として承っています。よろしくをお願いしたい。

○伊豆原座長

他にいかがか。

○伊藤委員（議会議長）

早朝バスの増便対応は住民から非常にありがたいと、朝練に間に合うと聞いています。一方で、土曜日の朝も朝練がありますので、土曜日の朝の便の設定もお願いしたい。

○伊豆原座長

ダイヤ変更は要望にお応えしてきたこと。帰りの便も利用されていると聞く。地域の方から喜んでいることを聞いている。

この形で評価したこととし、ホームページなどに掲載して報告をしたい。この評価でよろし

いでしょうか。

異議がないようです。了承いただいたとして、議事を確認したこととします。

●議案第2号 飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について

○伊豆原座長

次に議案第2号『飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について』、事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

事務局の報告が終わりました。今年はコロナで開催できなかった。今度は実施したいと聞いている。利用者の負担はなく無料になります。委員の皆さま、何かご意見、ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

○柿内代理（西部臨海地域企業連絡協議会）

とびしマルシェが中止になったときには、運休するのか。

○事務局

コロナの影響でマルシェが中止になった場合は、臨時バスの運行、無料対応はありません。

○伊豆原座長

通常ではない運行をするには協議する必要があります。

マルシェがなくなれば、臨時増便と無料対応はありません。運賃を変更するのではなく、無料分を村が負担することになる点を確認しておきたい。

マルシェを開催して、便利に利用できるように進めたい。これについてご了承いただいてよろしいでしょうか。

無いようですので、議案第2号について、承認いただいたものとします。

4. その他

○伊豆原座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に『4. その他』として、チラシの説明をお願いします。

○吉留代理（愛知運輸支局）

チラシ説明

12月23日に横断歩道近接のバス停について、愛知県内では517か所あり、公表しています。

○伊豆原座長

よい資料を作成されました。バス車内での掲示など、安全面での周知を進めていただけると

助かります。

ご質問などありますか。ないようです。用意された議事は以上ですが、他にはございますか。

無いようですので、本日は円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

○早川課長：司会

伊豆原先生、ありがとうございました。

以上で第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

以上